

平成 27 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会議事録

- 1 日時 平成 27 年 12 月 22 日（火）午後 2 時 10 分から午後 3 時 50 分まで
- 2 場所 市原市役所議会棟第 3 委員会室、同第 2 委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
関谷会長、鈴木副会長、小澤委員、栗原委員、谷口委員
 - (2) 事務局
 - ア 市民活動支援課 田邊課長、田邊主幹
 - イ NPO・ボランティア支援室 若菜室長、谷川主任、田村主事
- 4 議事
 - (1) 平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査の事前協議（非公開）
 - (2) 平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査
- 5 会議経過
以下のとおり

(司会)

定刻となりましたので、ただ今より、平成 27 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会を開催いたします。

はじめに、関谷会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長)

第 3 回の委員会ということで、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、28 年度、来年度の市民活動支援補助事業に関するプレゼンということを行いますので、前回同様、忌憚のない質問、意見交換が出来ればと思っております。

とにかく、この市民活動をどういう風に支援していけるのか、というのは、非常に大事な課題ですし、今まで以上に、意義というものが問われてくると思いますので、どういうふうに活性化させていけるかどうか。その為には、プレゼン等を踏まえた上で、やっぱり一定の審査を、一定の水準で続けていくことが問われてくると思いますので、そういう意

味でも、併せて御協力お願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。これより議事をお願いしたいと思います。市原市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることとされておりますので、以降の進行を会長にお願いいたします。

(会長)

はい。それでは始めたいと思いますけれども、まず議事に先立ちまして、会議の成立要件についての確認をしたいと思います。事務局の方から報告をお願いいたします。

(事務局)

はい。本会議の成立要件につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の皆様の過半数の御出席が必要となります。本日、委員総数 6 名のうち、5 名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

(会長)

ただいま、事務局から、出席委員数の報告がありました。その結果、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項により、本会議が成立していることを確認したいと思います。

なお、この会議の議事録につきましては、会長と副会長の 2 名で議事録の署名人を務めたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なし－

では、異議なし、ということで、私と副会長で議事録を確認させていただきたいと思っております。

(会長)

それでは議事に入りしたいと思います。最初の議事にあります、平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査の事前協議です。

「議事（1）に係る会議経過については、市原市情報公開条例施行規則第 14 条第 1 項第 3

号により、会議を公開することにより、率直な意見交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、一部非公開としているので、表示していません。」

(司会)

ただ今より、平成 27 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会の議事(2)としまして、平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業のプレゼンテーション審査を開催いたします。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、市民活動支援課の主幹で課長補佐を担当しております、田邊でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、当事業を所管いたします、市原市市民生活部市民活動支援課課長の田邊より御挨拶を申し上げます。

(市民活動支援課長)

はい、田邊でございます。一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。例年実施しております、市民活動支援補助事業の選考につきまして、本年 4 月から、市原市市民活動・協働推進委員会の場において、実施することとなりました。そして、本日は、来年度、平成 28 年度に実施を予定するとして応募がございました 2 件のうち、プレゼンテーションの対象となる 1 件につきまして、審査を行うものでございます。

市民活動・協働推進委員会の各委員におかれましては、本事業に提案いただいた団体の事業の発展や本市の市民活動の活性化につながるような観点から、経験、知見を活かして評価や御助言をいただきたい、と思います。よろしくお願いいたします。

それから、提案をいただきました団体におかれましては、この事業の審査を通しまして、団体の自立、発展に向けた事業説明の機会、と捉えていただき、活用していただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

続きまして、市原市市民活動・協働推進委員会の各委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、同委員会の会長であります、千葉大学法政経学部准教授であり、ちばのWA地域づくり基金理事長 関谷昇 委員でございます。

(会長)

よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、副会長であります、市原市ボランティア連絡協議会会長 鈴木幹夫 委員でございます。

(委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、いちほら歯っぴい8020応援隊代表 小澤充子 委員でございます。

(委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、千葉まちづくりサポートセンター副代表 栗原裕治 委員です。

(委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

最後に、NPO法人いちほら子育て応援団理事兼事務局長 谷口真紀 委員です。

(委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

代表いたしまして、関谷会長より一言御挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日は、このプレゼンテーション審査に臨んでいただきまして、委員会としても改めて感謝申し上げたいと思います。

この制度は、市民活動をどのように支援していけるのか、ということで、いろいろな角度から、検討、提言をしたり、あるいは、審査の役割を持っているものですが、とにかく、この市民活動の必要性、重要性というのは、日増しに高まっていると行っても過言ではないと思います。日々、本当にいろいろな課題に取り組んでおられる方々が、市原市内にはたくさんいらっしゃいますし、そうした活動団体に少しでも頑張っていただこう、

ということで、市としてもこうした制度を設けて事業を展開しているところです。

我々審査に当たる者としても、そういう活動をされている方々の応募書類、プレゼンテーション等々を拝見して、応援すべきだな、というところを一定の水準を持って見極めていく、そういう審議を行っております。

やはり活動が持続していくためには、公共性というところから始まって、いくつものポイントがありますけれども、やはり一定の水準の中で、どうやったら課題解決がなされるのかどうか、この認識の仕方、事業としての組立て方、それから、その団体の持続可能性、この辺を重要視しながら、少しでも活動を頑張っていたいただければ、ということで、我々も応援するつもりで、審査に臨んでいるところです。

今回は、平成 28 年度事業ということで公募したわけですがけれども、1 団体がプレゼンテーション審査に臨まれるということで、数としては少し寂しいところもございますけれども、この辺は、これからもっと改善、工夫をしながら、多くの団体に提案していただけるような、そういったところも併せて検討していかなければいけないところです。いずれにしても、この後、プレゼンテーションをしていただいて、色んな角度から活動の意義を、プレゼンテーション審査の対象団体は、今回 3 回目の応募というところになりますけれども、これまでの状況等を含めて、どんな活動をされておられるのか、これから更にどういふステップアップを踏んでいこうとされているのか、この辺をお聞きできればと思っております。固くならず、リラックスして望んでいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、本日のプレゼンテーション審査について御説明いたします。平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業は、スタートアップ事業とステップアップ事業がございます。このうち、ステップアップ事業の 30 万円コースに応募された団体が、本日のプレゼンテーション審査の対象となります。平成 28 年度につきましては、30 万円コースへの提案が 1 団体ございました。委員の皆様には、各専門分野の視点から、審査をお願いいたします。

続きまして、手順について申し上げます。発表に関する持ち時間は、発表 10 分、質疑応答 10 分の計 20 分となります。5 分が経過しますとこちらの案内を出させていただきます。10 分が経過しましたら、こちらの案内を出しますので、発表時間の目安にいただきたいと思います。発表の途中でありましても、10 分が経過しましたら、終了とさせていただきますので、御了承ください。

また、本委員会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定によりまして、会議を公開するよう務めなければならない、と定められておりますので、公開にて開催させていただきます。

なお、内部資料といたしまして、会議の録音並びに会議中の写真を撮影したいと存じますので、予め御了承をお願いいたします。

それでは、議事（2）平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査を開始いたします。

これからの進行は、会長にお願いいたします。

（会長）

はい。それでは、これからプレゼンテーション審査を始めたいと思います。

傾聴の友「やすらぎ」様、よろしくお願いいたします。

—傾聴の友「やすらぎ」 プレゼンテーション—

（会長）

どうもありがとうございました。それでは、これから、委員から質疑をさせていただきます。時間の関係もありますので、簡潔に、ポイントのみをお答えいただければと思います。

（委員）

予算についてお聞きします。印刷製本費が今年度 8 万 6 千円となっており、前年度から比べると、3 倍くらいに変わっていますけれども、その辺の理由をお聞かせください。

（傾聴の友「やすらぎ」）

昨年度については、3 万円くらいだったと思います。今年は、なぜ増えたかと言いますと、今も、私ども手作りの大きな歌の本があります。大きな活字で作って、53 曲ほど入っています。入居者の方と童謡とか叙情歌だけを歌っているんですけども、昔の歌謡曲が歌いたい、という入居者の御要望が各施設でありました。現在、5 施設を回っているものですから、今度、歌の本を製本して作ろうと、歌の本を自前で作りまして、大きく書き込んでパソコンで作ろうとなりましたが、その製本が難しいものですから、それを外注に出そうということで外注費となっています。後は、機関紙を作って発布しなければいけない、ということで、機関紙を作るための費用ということで、この 8 万 6 千という、例年にない予算を計上させていただきました。

（委員）

見ますと、支出の合計の中では結構ウェイトが高いですね。そうなってくると、これから先、こうして予算を頂戴している分にはいいんですけど、この補助金が無くなったときに、いかがなものかな、と懸念しました。そこら辺はどうお考えですか。

（傾聴の友「やすらぎ」）

確かに御指摘のように、印刷費 8 万 6 千円かかっていますが、これは、1 回限りで、次年度からはかからないものですから、今回、多くの支援金を頂くときに充てさせていただこうと考えています。

(委員)

そうすると、施設入居者の方に配るということではなくて、施設に本を置いておくということですか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

持って行って、持って帰ります。

参加される方一人一人に見ていただきたいと思っています。参加される方は、大体、多いときで 12,3 人いらっしゃいます。

(委員)

そうすると、12,3 部ある、ということですか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

12,3 部と、私ども訪問する者が 5,6 名います。

(委員)

そうすると 20 部くらいですか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

そうですね、各施設で 20 部くらいですね。今、大体 40~50 部くらい作ろうかな、ということで予算化しております。

(委員)

私も施設へボランティアで訪問していますが、訪問先にやる曲だけを配布して、施設で全部印刷してもらっていますので、私たちのところは、行った人数、10 人なら 10 部だけで済んでいるので、そこら辺がわかりませんでした。

(傾聴の友「やすらぎ」)

この後、御質問をいただくかもしれませんが、昨年度も資金に関する御質問をいただき、提言もいただきました。補助金が無くなったときの資金の運用はどうするのか、ということですが、私ども幹事会の中でいろいろ検討しました。今、各施設で、無料で、ボランティアでやっていますけれども、施設の本部に行って話をしましたところ、無料ではなくて、

必要な部分は寄付としてやらせてほしい、という話を受けました。まだ具体的な金額がいくら、という話はしていませんが、1施設決まれば、他のところにもお話をし、今、5施設ありますが、活動のための寄付をお願いしたいな、ということも2年後くらいに、再来年くらいにやりたい、と思っております。この支援は4年限りということで、29年度で終わりとなります。29年度までは、御支援をいただかなくては出来ませんが、その次からは完全に自立した形で、その2年間でピシッとした計画を立てたいな、ということで、資金について考えています。8万6千円の印刷費については、将来に残るものですから、財産にして、継続したいな、と考えています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

一つは、スキルアップ研修とありますが、この研修の対象者は、どういう方々ですか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

対象は、私たちの仲間と、同じ傾聴活動をやっている他団体に声をかけたり、それから、一般の方、興味のある方には、一緒に参加いただきたいと思っています。この前の研修では、53名集まった中の35名が一般の方で、「次はいつやるのか」というような質問もいただいております。非常に、一般の方に興味を持っていただくことが価値あることだな、と感じております。基本的には私どものスタッフが対象ですが、広く皆さんにも声をかけさせていただいております。

(委員)

自分たちのグループだけでやると、新しい仲間も増えないし、継続するためには、新しい仲間を増やしていかなければいけないので、是非続けていって欲しいと思います。

もう一つは、寄付という問題です。この問題は、自分たちの団体だけで考え方をまとめていこうとすると、他の団体との関係が問題となってくると思います。これは希望ですが、同じ傾聴グループとして、何かいい考えを作り出していただければいいのかな、という風に思います。2年後を目指してください。

(傾聴の友「やすらぎ」)

今、御指摘いただいたように、同じボランティアをやっているところと、差というか、違ってはいけないので、ある程度見通しが見えたら、他の団体にも話かけようと考えています。年に2回ほど共通の話題で会合をしていますので、その中で提案してみようかな、

と考えておりますが、まだはっきり決まらない話を出してもいけないかな、と思っています。

今は3つの団体だけですが、ボランティア連絡協議会のサークルにも参加させていただいておりますので、今後、ボランティア連絡協議会にも参加いただいて、大きな立場で見えていただくことが大事かな、と思っています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

今行われている活動は、言ってみれば、適正で、余力とかそういうところを含めると、ぎりぎりなのでしょうか。もっと事業を増やしたい、ということもあるのでしょうか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

今、私どもの会員は、研修を受けたときは57名おりましたが、団体に入ったのは39名で、現在は26名です。これは家庭の事情やお体の具合で続けられないということで、ボランティアですから、強制はしていませんので、出られる方だけ、ということで、現在26名で活動しております。26名で月に8回、多いときで2回ずつ2施設を、あとは1回ずつです。私どものボランティア活動のテーマが、「出来る人が、出来るときに、出来る時間で」ということを大前提にしておりまして、大体1施設に4名～5名くらい参加していただいております。今、26名と申し上げましたが、実際には、17,8名が定期的に活動しております。従いまして、26名ですと、これ以上施設を増やさないとまずいです。大体、月に1回くらいの参加が丁度いい、と考えております。私や担当の幹事はどうしても2,3回となりますけれども。

(委員)

事業ローテーションとしては、適正だろうということですね。

(傾聴の友「やすらぎ」)

そうですね、私の考えでは適正と考えております。幹事会も、この辺が丁度いいんじゃないか、という考えです。

(委員)

人が減ってしまった場合の補充の目安はありますか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

毎年傾聴の研修会を開催されていまして、今年も2月くらいに市民活動センターで開催されると聞いております。研修を受けて、希望される方は3つある傾聴の団体から選んでいただいて、私どもを選んでいただけたら、是非受け入れたいと考えています。昨年までは、同期会、という名前をつけておりまして、平成24年度に研修を受けた者だけが集まってやろう、ということになっていましたが、それを外して、多く受け入れようと考えております。

(委員)

そういうところから補充はされてくるだろう、ということですね。

(傾聴の友「やすらぎ」)

そうですね、ただ、昨年は研修を受けた方全員が他団体に行かれました。研修を受けた方は40名と聞いておりますが、入った方は8名と聞いております。

(委員)

先ほど、同じく傾聴をされている団体が3団体あり、横のつながりがある、という話がありましたが、高齢者福祉全般を考えると、介護の問題やリハビリなど、傾聴以外のいろいろなことも絡んでくると思います。1人の人は傾聴も受けたいけど、リハビリも受けたい、というような、そういう、もう少し広い団体同士のネットワークというのも必要になってくるのではないのでしょうか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

仰るとおりだと思います。私どもはまだ3年しか経っておらず、力不足で、なかなか手を広げられていないのですが、いずれは、私どものスタッフにも、ケアマネージャーや介護を経験した者も何人かおりますので、意見を聞いて、今、大変問題になっている認知症の問題など、御指摘いただいたように、広げていくのはステップアップの一つかな、と考えております。私ども、認知症の勉強をして、認知症サポーターの講習を受けております。

(委員)

最後に、事業計画をつくるときに継続性を考えていくと、来年度計画ではなく、3年先くらいまで考えて事業計画を作られると、今年は何をしなければならぬ、来年は、となつて、上手くいくように思います。この辺は、是非実践していただければ、と思います。

(傾聴の友「やすらぎ」)

今、3年先は資金のことだけしか考えていませんでしたので、考えてステップアップして

いきたいな、と思います。

(委員)

先ほど、施設からの寄付の話は決まってから、ほかの連携している団体へ、ということでしたが、これは28年度の補助金ですので、この補助金の最後の成果報告のときには、決まりますか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

施設側も、2年後、という言い方をされていて、私どもも、2年間は資金の見通しがつくが、その先はないので、協力をお願いしたい、という言い方をしていますので、施設側も3年後くらいには話をまとめましょう、と言っていただいています。本当は1年でも早くいただければよいのですが、その体制が私どももできていないし、先ほど御指摘いただいたように、ボランティア団体全体の、と言いますか、傾聴団体以外にも、ボランティアとしての寄付の在り方について提起して、方向性のある程度、ボランティア連絡協議会でも決めていただいた方がいいかな、という感じもしています。今年はきついな、という感じはします。

(委員)

3年後どう在りたいか、ということイメージすると、必要な機能というのが出てくると思います。こちらから、いくら欲しい、ということきちんと伝えた方が、介護施設や企業はお金を出しやすいので、遠慮することはないと思います。メンバーの方にも営業経験者の方などいらっしゃると思いますので、規約などで、法人会委員いくら、というように規定をきちんと作るとよいと思います。そうすると向こうは、じゃあ何口ね、と出しやすくなるんですが、いくらでもいいんです、と言うとかえって出せません。ですから、ボランティア連絡協議会に決めていただくのではなくて、もう既に適正な規模とか、適正な数というのは、大体3年間かけて分かってきていますので、今の活動を継続していくために必要な金額を算出していくことが望ましいと思います。また、先ほど冊子はずっと使うものとありましたが、所詮、紙ですので、やはり何年か後には、また必要になってくると思います。そのときには、人も変わってくるかもしれませんが、それを見越して、マンションの積立金ではないですが、資金というのは、それを見越した金額を寄付として予算を立てる、という事業計画を立てるとよいと思います。

(傾聴の友「やすらぎ」)

お金だけ欲しいと言うのではなく、こういう事業をやるので、という事業計画と連立したものを作らねばいけませんね。それは、今、御指導いただいたような形で、早急に作り

たいと思います。

(委員)

そのときに、是非、活動を紹介する広報ツールの作成を検討されてはどうか。パンフレットなどは既にあるんですか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

パンフレットはまだありません。

(委員)

傾聴の3団体で一緒に作るとよいと思います。製本はお金がかかりますが、三つ折パンフレットは、フルカラー両面でも2,000枚で5,000円くらいと、すごい安くできます。印刷費はインターネットを利用するとすごく安くできます。パンフレットが1枚あると全然違うと思います。

(傾聴の友「やすらぎ」)

そうですね、パンフレットも必要ですね。

(委員)

そうすると、きっと新しく入る人も増えるのではないかと、思います。

聞きたいことは、他の委員に聞いていただいたので、こちらから提案することばかりになってしまいました。すごく意義のある活動だと思いますので、今の団体ではこれが適正なのかもしれませんが、そうであれば団体を増やしていくとか、検討してみてください。5つの施設以外にも沢山施設があるので、沢山待っている方はいるんじゃないかな、と思います。

(傾聴の友「やすらぎ」)

ありがとうございます。引き続き御助言いただければと思っています。

(会長)

最後に私から、伺います。一つは、この傾聴ボランティアの講座を受けた方々がどんどん流れてくる、ということ想定されていると思うんですが、実際に活動されていて、会員の方は60代後半の方が圧倒的に多いですね。この世代的なことは、例えば、もっと若い方がいた方がいいなど、活動されている中で、どんな実感を持たれているのでしょうか。

(傾聴の友「やすらぎ」)

今、私どもの平均年齢が 64.7 歳で、最高齢が 75 歳、一番若い方が 42 歳です。で、女性がほとんどで、26 名中、女性が 24 名、男性は 2 名だけです。年齢については、プレゼンテーションの写真の中にも出ましたが、ボランティアスタッフの中学生になるお孫さんが、たまたま活動に参加してくれました。入所者の方も、若い方が見えられるとうれしいのだと思います。お孫さんのような方が見えたということで、笑顔になっていただける、というのは嬉しく思います。42 歳のメンバーもお勤めをされていて、なかなか参加の機会がなくて、今まで 2,3 回の参加なんですけれども、やはり若い方は若い方の考え方がありまして、非常に上手に接する方もいらっしゃいますので、私ども 65 歳を過ぎた者はですね、経験はあるんですけれども、若さというのはないものですから、若い人も入ってやる、というのは希望です。ただ、講習を受けられる方は、退職された方が多いです。

(会長)

その辺は、なかなか悩ましいところがあると思いますが、こういった傾聴をすることの意義というのは、地域に発信していく、ということだと思います。その中で、若い人も必要としているし、場合によっては、子どもたちも一緒になって傾聴することが必要なんだ、ということが発信できるか、ということがすごく大きく、その辺のスキルアップ講座であったり、リクルートの在り方について、今後、御検討いただければと思います。

時間もありますが、委員からメッセージなどがありましたら、お願いします。

(委員)

市原市にも引きこもっていたり、不登校の子たちがいると聞いています。そういう子たちが介護施設のボランティアだったらできるのかな、とか、まだまだ流れは見えませんが、そういう子たちを引き込むきっかけになるといいな、と思いました。市内にそういう学校があり、その子たちは、近隣の介護施設に時折ボランティアに行く、と言っていましたので、そこにさらに傾聴という力をつけていくと、その子たちにも自信になるのかな、と思いました。

(傾聴の友「やすらぎ」)

訪問先の施設の近くに高校があって、その生徒が、私どもが活動しているときにも、20 名くらいボランティアをされていて、お年寄りと一緒にゲームをしたりしていました。若い方もボランティアに対する考え方も少しずつ出てきている、と感じていて、嬉しいことだと思っています。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、最後に私から講評として、一言申し上げたいと思います。

この後、審査としては、この事業が来年度、こういった形で展開できるかどうか、その辺について、審査員の中で議論をさせていただきたいと思います。その結果については、また後日、ということになりますけれども、今日のところは、いずれにしても傾聴ボランティアをすることの大切さ、その中で一人一人に寄り添っていくことの必要性、この辺は、課題を熟知された上で活動をされている、ということを改めて実感をしたところです。

そこで、こういう活動を今後、どういう風に続けていけるか。益々、必要性というものは高まっていくと思いますけれども、やはり、これを「市民活動」という点から見たときに、どう持続させていけるか、というのが大きな課題かと思います。委員の中からもいろいろな質問が出ておりましたけれども、やはり一つは、人の問題、もう一つは、お金の問題。これは、大きい課題です。

この中で、人をどういう風を集めていけるか、これもなかなか悩ましいところです。特に、若い世代とは接点がなかったり、入ってきてくれなかったりというところがあるとは思いますが、要するに、いろいろな動きとのつながりを作っていくか、です。高齢者向けの傾聴と言うと、どうしてもその枠組みに囚われてしまうことがあるかと思いますが、例えば、先ほど、お孫さんを連れて行く、という話もありましたが、小学生たちを巻き込みながら、傾聴をやっていくとなると、異世代間交流になっていきます。異世代間交流は、今のまちづくりの中で、本当に大きな課題になっていて、いろいろな活力を生み出していくとも言われております。そういった工夫というのにも必要になってくると思います。

さらには、同じ傾聴をされている方々との横のつながり、という話も出ていましたが、まずはそのつながり、更にもっと広い意味での高齢者福祉の取組をされている方々との横のつながり、これが、地域包括支援のような、基盤づくりにつながっていくところもあると思います。是非、そういった横のつながり、というものを意識していただくとよいと思います。

お金の部分については、寄付ということですが、一つは、どのように事業性というものを見出しながら、発信していけるか、です。寄付については、もちろん訪問先からの資金援助ということもありますが、傾聴ということに意義があるのであれば、もっと地域住民に訴えかけてもいい、というところもあります。寄付と言っても、訪問先ということに限らず、自分たちはこういう活動をしているんだ、こういう活動にはこれだけの金額が必要なんだ、こういうお金を今集めているんだ、ということをアピールしてみてください。そういう風な射程も持ちながら、是非、検討していただければと思います。

いずれにしても、市民活動というのは、どのように活動を持続させていけるか、という意味で、お金の集め方、寄付もそうですし、市としての補助金事業もそうですし、後は、

今、色々な財団とか民間企業が公募をしています。例えば、このような高齢者向けの活動をしている取組に対して支援する、というような情報を集めたり、積極的に発信したりしていくと、活動の展望というのも開かれていくようになると思います。これは、傾聴の友「やすらぎ」だけではなくて、市民活動全般に問われているところかとは思いますが、そういったことを念頭に置きながら、傾聴としての取組、さらには市原市としての市民活動がもっと横につながりを持って、いろいろな影響関係を与えながら育み、より活性化の方向に向かって行っていただければな、ということをお願いしまして、私の講評に代えさせていただきます。

本日は、プレゼンテーション、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。

それでは、最後に平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業の今後のスケジュールについて御説明いたします。30 万円コースの提案事業につきましては、先に実施いたしました、書類審査及び本日のプレゼンテーション審査によりまして、来年、平成 28 年 1 月 19 日に開催予定の第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会におきまして、最終審議をいただき、支援を行う事業について、市へ御答申をいただく予定でございます。

なお、会議については非公開と決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

団体様への結果の通知につきましては、委員会からの答申を踏まえまして、市が決定を行いまして、3 月下旬頃に通知を差し上げます。また、併せまして、市公式ウェブサイト等でもお知らせしていく予定でございます。

それでは、本日、長時間に渡り、皆様お疲れ様でした。以上を持ちまして、平成 27 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会を終了といたします。ありがとうございました。